



携帯電話料金と一緒に保険料の支払いができます!

スマホで簡単手続!

〈ホームページをご利用いただく場合〉

右記QRコードを読み取り、ホームページにアクセスして、「1DAYレジャー保険」の契約手続を行います。



必見!

ゴルフ&コンペお役立ち情報もチェックできる「1DAY保険アプリ」からも加入できます!

〈「1DAY保険アプリ」をご利用いただく場合〉

① アプリをダウンロード

App StoreまたはGoogle Playから、「1DAY保険アプリ」をダウンロードして、アプリを起動します。「1DAYレジャー保険」のロゴをタップします。



② 代理店情報の登録

「代理店情報の読み込み」をタップし、右記QRコードを読み込みます。



③ 専用手続サイトへ

「申込み・契約確認」をタップして「1DAYレジャー保険」の契約手続を行います。



※1 保険契約者は本人名義のスマートフォンをお持ちの個人のお客さまに限りです。

※2 パケット通信料はお客さまのご負担となります。

※3 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
「三井住友海上インターネットデスク」(「1DAYレジャー保険」専用)

電話 0120-92-2367 (無料) 電話受付時間: 9:00 ~ 17:00
(年末・年始は休業させていただきます) <http://www.ms-ins.com>

【ご相談・お申込先】

東証上場株式会社 営業部保険課

〒141-0022

東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング 2F

TEL: 0120-470-656

FAX: 03-3280-1020

※三井住友海上以外の取扱保険会社の有無等につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

海だ! 山だ! ゴルフだ! 1DAYレジャー保険

【24時間単位型総合生活補償保険】

スマホで
簡単手続!

ひとりでも
みんなでも
加入できる!

賠償責任
補償は
示談交渉
サービス付!



レジャーに



スキー・スノボに



ゴルフに

24時間の補償で1日あたり500円から!!

詳細は中面をご覧ください

レジャーのときの「もしも」に備えるために、1DAYレジャー保険をおすすめします!



ひとりひとり手厚くプラン

安心してレジャーを楽しむために



	レジャー全般		ゴルフ向け		ハイキング・軽登山向け		スキー・スノボ向け	
	ベーシック A1	プレミアム A2	ベーシック G1	プレミアム G2	ベーシック H1	プレミアム H2	ベーシック S1	プレミアム S2
傷害死亡保険金 ケガの補償 事故の発生から180日以内に死亡したとき	300万円	400万円	200万円	200万円	200万円	250万円	200万円	300万円
傷害入院時一時保険金 ケガの補償 事故による入院が5日以上継続したとき(入院の期間には、事故の発生から181日目以降を含みません。)	9万円	12万円	10万円	10万円	10万円	15万円	7.5万円	10万円
骨折時一時保険金 ケガの補償 事故により骨折したとき	9万円	12万円	—	—	7万円	10万円	10万円	15万円
日常生活賠償保険金 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負ったとき(自動車の運転等に起因する事故は対象外)	1億円	3億円	1億円	3億円	1億円	3億円	3億円	3億円
救援者費用等保険金 事故により生死が確認できないときなど(捜索活動に要した費用等をお支払い)	200万円	350万円	—	—	300万円	450万円	150万円	250万円
ゴルフ用品保険金 ゴルフ場敷地内におけるゴルフ用品の盗難、ゴルフクラブの破損・曲損(被害物の修理費または時価額の低い方を限度に損害額をお支払い)	—	—	—	5万円 (免責金額 3,000円)	—	—	—	—
ホールインワン・アルバトロス費用保険金 ホールインワンまたはアルバトロスを達成したとき(原則としてセルフプレー中の達成は対象外)	—	—	12万円	15万円	—	—	—	—

保険料(1名あたり)

500円

700円

500円

700円

500円

700円

500円

700円



みんなまとめて安心プラン



みんなまとめてタイプ

傷害死亡保険金 ケガの補償 事故の発生から180日以内に死亡したとき	M1 200万円
傷害入院時一時保険金 ケガの補償 事故による入院が5日以上継続したとき(入院の期間には、事故の発生から181日目以降を含みません。)	6万円
骨折時一時保険金 ケガの補償 事故により骨折したとき	4万円
日常生活賠償保険金 他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負ったとき(自動車の運転等に起因する事故は対象外)	1億円
救援者費用等保険金 事故により生死が確認できないときなど(捜索活動に要した費用等をお支払い)	100万円

※2~6名でまとめてご加入いただくタイプです。

保険料(1名あたり)

300円



ゴルフコンペの幹事さん向けタイプ

M2

ゴルフ賠償責任保険金 ゴルフ場内で発生したゴルフの競技等に起因する賠償事故限定(自動車の運転等に起因する事故は対象外)	3億円
コンペにおけるホールインワン・アルバトロス達成祝品贈呈費用保険金 コンペ参加者全員から達成者に贈呈する祝品の購入費用を補償(1回の達成ごとに保険金額5万円が限度となります。)	5万円

※ゴルフコンペ参加者全員を被保険者として引き受けます(7~99名)。

保険料(1名あたり)

300円

注意事項

- 被保険者としてご加入いただける方は、始期日時点における年齢が満69才以下の方に限ります(ゴルフコンペの幹事さん向けタイプ(M2)を除きます)。
- 危険な運動等(ピッケル・アイゼン等を使う山岳登山等)を行う場合はご加入いただけません。
- 自動車事故の賠償責任は1DAYレジャー保険では補償されません。自動車事故の賠償責任の補償を希望される場合は、1DAY保険などの自動車保険にご加入ください。
- 日常生活賠償(被保険者限定型)特約、ゴルフ場における賠償責任補償特約で被保険者となる方は、普通保険約款における被保険者に限ります。
- ゴルフ向けプラン(G1、G2)およびゴルフコンペの幹事さん向けタイプ(M2)については、ゴルフの競技または指導を職業としている方はご加入いただけません。
- ゴルフ向けプラン(G1、G2)およびゴルフコンペの幹事さん向けタイプ(M2)については、保険期間中にゴルフ場でゴルフをプレーする予定がない(ゴルフ練習場での練習のみなど)場合はご加入いただけません。
- この保険の保険期間は、ご契約時に設定されたご利用開始日時から、24時間です。レジャーを行っている間以外も補償対象となります。ただし、ゴルフ場における賠償責任補償特約、ゴルフ用品補償特約、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約、コンペにおけるホールインワン・アルバトロス達成祝品贈呈費用特約は除きます。
- 保険契約者と被保険者が異なる場合、ご契約いただける傷害死亡保険金額は、「同種の危険を補償する他の保険契約等」と合計して、被保険者1名につき1,000万円が上限となりますのでご注意ください。
- 日常生活賠償(被保険者限定型)特約、ゴルフ場における賠償責任補償特約、救援者費用等補償特約、ホールインワン・アルバトロス費用補償特約、コンペにおけるホールインワン・アルバトロス達成祝品贈呈費用特約、ゴルフ用品補償特約は補償内容が同様の保険契約(異なる保険種類の特約や当社以外の保険契約を含みます)が他にある場合、補償の重複が生じることがあります。補償内容の差異や保険金額、ご契約の要否をご確認いただいた上で、ご契約ください。また、ホールインワン・アルバトロス費用またはコンペにおけるホールインワン・アルバトロス達成祝品贈呈費用を補償する保険を複数ご契約の場合、保険金のお支払額は単純に合算されず、最も高い保険金額が限度となります。
- このチラシは、保険の特徴を説明したものです。保険料、補償内容、ご加入条件等の詳細は「1DAYレジャー保険専用手続きサイト」でご確認ください。法令により、保険募集人以外は保険の勧誘や補償内容の説明は行えません。保険料、補償内容、ご加入条件等に対するご不明点がございましたら、三井住友海上インターネットデスクまたは取扱代理店にご連絡をお願いします。